

募集要項等に関する質問書に対する回答

■募集要項

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
1	募集要項	本事業の目的	1	1	(3)						本事業の目的の中で、「(仮称)倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業」との相乗効果が期待されていますが、要求水準書、P12の図3-1、及びP13の図3-2の中では、「倉敷児童館・有城荘・ふじ園の複合施設」の敷地の一部が、エリア内に含まれています。この施設との関係についても、何らかの提案が必要と考えて、よろしいでしょうか。	お見込みのとおり、維持管理・運営段階においては隣接する児童館・老人福祉センター・障がい者支援施設との相互利用も期待しているところです(「倉敷市山陽ハイツ跡地整備基本構想」P12)ので、ご提案いただいて結構です。
2	募集要項	事業概要	2	1	(4)						基本方針2:防災・災害対応拠点の整備とありますが、倉敷市地域防災計画における本公園及び本複合施設の位置づけは、どのように設定される予定でしょうか？	広場、駐車場及び複合施設を「指定緊急避難場所」として地域防災計画への位置づけを行う予定です。その他については、現状未定です。
3	募集要項	事業概要	2	1	(4)						基本方針3:公共施設の複合化・効率化と民間活力の導入とありますが、民間活力の導入に関する検討は、本事業と別に実施予定でしょうか？	本事業において、デザインビルド(公民連携手法)を採用していることを指しています。また、維持管理・運営については、別途、指定管理者制度の導入を検討しています。
4	募集要項	事業概要	2	1	(5)	ウ					本事業の事業期間は、令和7年5月31日とありますが、不測の事態等による工期延期の可能性はありますか？	基本的にはスケジュールどおりに進めることとなりますが、不測の事態等が生じた場合は工期延長の可能性ががあります。
5	募集要項	費用対効果分析業務	2	1	(5)	エ	(イ)	③			費用対効果分析業務の成果はいつ時点までにご入用でしょうか。具体的にお示しいただけませんか。	令和5年6月末までに求めたいと考えています。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
6	募集要項	業務の範囲	3	1	(5)	エ	(ウ)	①			周辺家屋調査の対象範囲の指定はあるか。	対象は、解体・建設工事により影響を受ける恐れのある近隣の住宅を想定しています。工事の影響がない場合など、必ずしも家屋調査を求めるものではありません。
7	募集要項	業務の範囲	3	1	(5)	エ	(ウ)	②			近隣説明会、地元説明会の時期はいつを予定しているか。また、回数はどの程度を考えているか。	現在のところ、実施の有無も含め時期や回数についての想定はありませんが、地元からの要請等により、工事前・工事期間中等に説明会を開催する場合があります。
8	募集要項	応募者に関する条件	6	2	(2)	イ	(ア)	④			実施設計業務を元請として履行した実績とあるが、設計共同体による受注実績の場合、第1構成員、第2構成員のいずれとしての実績かは問わないと考えてよろしいか。	設計共同企業体の構成員としての履行実績とする場合は第1構成員の実績とします。 なお、設計業務を複数者で実施する場合は、いずれかの企業が前段の履行実績を満たしてください。
9	募集要項	応募者に関する条件	6	2	(2)	イ	(ウ)	④			工事監理業務を元請として履行した実績とあるが、設計共同体による受注実績の場合、第1構成員、第2構成員のいずれとしての実績かは問わないと考えてよろしいか。	設計共同企業体の構成員としての履行実績とする場合は第1構成員の実績とします。 なお、工事監理業務を複数者で実施する場合は、いずれかの企業が前段の履行実績を満たしてください。
10	募集要項	応募に関する事項	12	4	(2)	ウ					提案書類の著作権について、提案書類の全部または一部を無償で使用とあるが、不採択となった提案内容から一部転用・流用されて採択提案が変更されることはないかと理解してよいか。	ご理解のとおりです。そのようなことはありません。
11	募集要項	応募に関する事項	13	4	(1)	カ	(イ)				Zoomを用いて開催との事で、当日、応募者は複数の場所に分散していても良いという認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。複数の場所からご参加いただいて構いません。また、ご希望があれば、当日又は前日に接続テストを行います。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
12	募集要項	市の支払総額 の上限価格	16	4	(3)						市の支払総額の上限価格を設定した指標月をご教示ください。	上限価格の算定根拠はお示しできません。
13	募集要項	提案に関する 条件	18	6	(1)	ア					敷地面積が113,287.49㎡とありますが、本事業区域の用地境界は用地測量により確定しているのでしょうか？それとも本事業で用地測量による境界確定作業が必要でしょうか？(防災備蓄倉庫及び学校給食共同調理場整備予定との境界は除く)	測量は実施していません。また、用地測量による境界確定は本事業に含んでおりませんが、市が隣地と境界確定を実施する場合は、資料作成や協議の立ち合いを求めます。
14	募集要項	敷地面積	18	6	(1)	ア					敷地面積が約113,287.49m2と記載されています。これに対して、(参考資料1)基本構想p3 2山陽ハイツ跡地の概要(2)敷地の状況における敷地一覧では111.635.49m2と記載されています。どちらの記述が正しいのでしょうか。	募集要項本項の記載を正としてください。参考資料1「倉敷市山陽ハイツ跡地整備基本構想」の敷地一覧には現市有地である有城1191-3が含まれていません。
15	募集要項	接道条件の確 認	18	6	(1)	ア					道路(有城13号線)幅員6.8～21.5mとありますが、要求水準p12にある黄色い破線で記している市道のことで宜しいでしょうか。接道道路の道路種別を教えてください。また複合施設に接道する側溝と工事に伴う舗装工事は本工事で宜しいでしょうか。	前段についてご理解のとおりで、道路種別は建築基準法第42条第1項第1号の道路に該当します。 後段について、市道部分について側溝工事、舗装工事は別途行う予定です。ただし、事業者が実施する工事に伴い必要となる側溝等の整備は事業者負担となります。
16	募集要項	提案に関する 条件	18	6	(1)	イ	(ア)				解体施設について、杭がある場合、全てを除去・解体対象とするか。対象とする場合、その内容がわかる資料を提示していただきたい。また、これらの除去が不適当と認められる場合に、提案においてその旨を明示して残置することは差し支えないか。	現時点で既存杭の存在は確認できていませんが、現地でその存在が確認された場合、合理的な理由(地形維持・安全性確保等に必要なる有用物として認められた場合等)がある場合に限り、残置を許容する可能性があります。
17	募集要項	提案に関する 条件	19	6	(1)	イ	(イ)	③			災害時の活用想定で仮設住宅用地とありますが、貴市で想定されている戸数・規模などございますでしょうか。また、本事業で事前整備しておくインフラ設備は提案による、との考えでよろしいでしょうか。	仮設住宅の個数・規模などは、災害救助法の適用等の状況によりますので、事前にお示しできるものではありません。なお、必要となるインフラは仮設住宅建設時に整備しますので、本事業において、仮設住宅の建設を見込んだインフラ整備は求めません。

募集要項等に関する質問書に対する回答

■要求水準書

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
1	要求水準書	事業スケジュールについて	3	1	(4)	エ					施工スケジュールについては、「(仮称)倉敷学校給食調理場～事業」と協議・調整を行い、決定することとありますが、本事業のスケジュール(～令和7年3月)が変更となることは、あるのでしょうか？	本項は記載誤りです。事業期間は募集要項2頁1(5)ウに示す、令和7年5月31日までとなります。 また、(仮称)倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備事業の進捗状況や、不測の事態により、市と事業者と協議のうえ、スケジュールを変更をする場合もあり得と考えています。
2	要求水準書	山陽ハイツ解体業務に関する事項	7	2	(2)	イ	(キ)	②			数量調書および工事内訳書について、使用するシステム等の指定があれば指示していただきたい。	積算システム等の指定はありませんが、市が指定する構成での工事内訳書としてください。
3	要求水準書	山陽ハイツ解体業務に関する事項	7	2	(2)	イ	(キ)	④			解体設計業務にあたり、提出図書について「各技術資料」とはどのようなものか。具体例を提示していただきたい。	特殊な工法を使用する場合の技術資料です。
4	要求水準書	解体業務に関する事項	7	2	(2)	ウ	(オ)				地下埋設物等、当初想定されない施設・設備等が発見された場合は本市に報告し、対応方法について協議を行ったうえで、事業費を変更いただけますか。	基本的にはご理解のとおりです。事業費の変更協議は契約書案に基づき取り扱いを決定します。
5	要求水準書	山陽ハイツ解体業務に関する事項	9	2	(2)	オ	(ア)				解体対象の残置物について、事務机等の家具・備品類も全て撤去対象か。	ご理解のとおりです。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	(1)	(a)			
6	要求水準書	費用対効果分析	10	3	(2)	ア					都市公園法関連として「※複合施設は都市公園法に関連する施設には該当しない…」と記載されています。このことは、募集要項1(5)エ(イ)③の費用対効果分析の対象から複合施設が除外されることを意味するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	要求水準書	誘致圏域	10	3	(2)	ア					都市公園法関連として「・公園種別:地区公園(標準4.0ヘクタール)」と記載されています。当該公園の誘致圏域は1.0kmと考えてよろしいでしょうか。また、収容人数は何人を想定されているのでしょうか。	誘致圏域は半径1.0kmです。収容人数は整備内容に合わせ設計段階で検討していただきます。
8	要求水準書	有城13号線	10	3	(2)	ア					表3-1敷地要件にある接道の有城13号線については当該公園設備には入らない認識でお間違いないでしょうか。また、有城13号線の範囲がございましたらご提示ください。	都市公園区域には入りません。有城13号線の範囲については、追加資料5をご確認ください。
9	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	10	3	(2)	ア					表3-1の項目「都市公園法関連」に「※複合施設は都市公園法に関連する施設には該当しないため、敷地分割し、別敷地に建設する計画とすること。なお、分割の範囲等は提案による。」とありますが、複合施設用地と接道する道路の範囲の提案により公園面積が変わる可能性があります、変わってもよろしいのでしょうか？	公園面積が変わることは差し支えありません。地区公園となりますので、標準面積4.0haを基準に検討してください。補助事業活用可能性や運営時に想定される法令規制等をふまえ適切な範囲をご提案ください。
10	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	11	3	(2)	イ					炊き出しについて、前回の質問回答で、別事業で炊き出し用回転釜を配備するとありましたが、当該回転釜はプロパンガス等で単独稼働できる物という考えでよろしいでしょうか。本事業で別途、電源等の供給が必要か否かご教示下さい。	炊き出し用回転釜は単独稼働できるとお考えください。本事業での熱源供給は不要です。
11	要求水準書	複合施設の条件	13	図3-2							複合施設は防災時に医療・救援活動の拠点と記されていますが、特別な医療・救援設備等はございませんか。	災害時の施設活用の一例と考えています。特別な医療・救援設備等は必要ありません。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
12	要求水準書	複合施設の条件	13	図3-2							複合施設の総面積はどの程度を想定していますか。	複合施設の総面積は1,500～1,600㎡程度で要求水準書に示す諸室・機能が収まるであろうと想定しています。 具体的に何㎡以上という要求水準とはしていませんので提案を求めたいと考えています。
13	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	14	3	(3)	ア	(イ)				災害派遣車両の受け入れとあるが、ヘリなどが離着陸する想定はあるか。	現時点ではありません。
14	要求水準書	避難収容人数	14	3	(3)	ア	(イ)				地域住民・施設利用者が一時的に避難できる場としての機能を求めていると思いますが、対象人数をどの程度とお考えでしょうか。	現在のところ具体的な対象人数は想定していません。事業者が提案する整備計画の範囲において、車等で広場や駐車場に一時的に避難することを想定しています。詳細は設計業務の中で協議により決定します。
15	要求水準書	災害時関係車両	14	3	(3)	ア	(イ)				大規模災害発生時には、災害派遣車両の受入、医療・救援活動、ボランティア活動を想定することを求めています。この場合の車両台数や活動人数をどの程度とお考えでしょうか。また、活動期間を何日程度と想定されていますか。	災害の規模、災害発生個所や範囲によりますので、あらかじめ車両台数や活動人数を想定することは困難です。あくまで、事業者が提案する整備計画で対応できる範囲の受け入れになりますが、災害時の活用想定を念頭にご提案ください。 なお、平成30年7月豪雨災害では、災害ボランティアの受け入れは発災直後は、最大2000人/日程度で、活動期間は縮小後も含め約10か月に及びました。
16	要求水準書	ライフサイクルコストの縮減	15	3	(3)	ア	(キ)				公園施設及び複合施設の維持管理・運営業務について別途民間活力を導入することを検討しているとありますが、民間活力を導入する場合、本事業期間中に募集要項等を公表しますか。	令和7年度の供用開始までに、管理運営業務にかかる事業者募集・選定を行う予定です。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
17	要求水準書	雨水対策としての貯留施設	15	3	(3)	ア	(ク)				今回の事業は新規の開発として扱うのでしょうか。それとも再開発として取扱うのでしょうか。	新規の開発と考えてください。なお、必要となる貯留量・貯留施設については、倉敷市浸水対策室の担当と事前にご協議ください。
18	要求水準書	林地整備範囲	16	3	(3)	イ	(ア)	⑬			林地整備の範囲は、資料3に示された範囲の約23,000m2を必須として対応をさせていただくと理解してよろしいでしょうか。 また、事業完了後のメンテナンスにつきましては、倉敷市様が対応されるものと理解してよろしいでしょうか。	資料3に示した範囲は、必須ではありませんが重点的な対応を求めたい想定箇所で、あくまで敷地全体(保安林を除く。)が林地整備(伐採・剪定等)の対象となります。 また、後段のメンテナンスについてはご理解のとおり、市で対応します。
19	要求水準書	先行工事の工程	17	3	(3)	イ	(ウ)	②	a)		レクリエーション広場用地に近接して「(仮称)倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備運営事業」が先行実施されています。この先行工事の工程をお示しいただくことは可能でしょうか。	現時点では、設計:～令和5年3月、工事:令和5年4月～令和6年6月(防災備蓄倉庫のみ令和6年3月先行引渡し)、調理場稼働:令和6年8月～を予定しています。
20	要求水準書		19～	3	(3)	ウ					P9～の表の整備する施設を示した表の中に、「トイレ棟(ア)、(ウ)」はありますが、「トイレ(イ)」ほかは見当たりません。また、「駐車場(ア、ウ、オはあり)、遊歩道(ウ、エあり)」についても同様に、すべてが記されておきませんので、その他について、内容などをご指示ください。また、事業敷地(図3-1)で、どこに該当するのか、ご教示ください。	トイレ、駐車場に併記している(ア)、(イ)、(ウ)・・・は、各整備ゾーンの表題に対応したものです。なお、遊歩道については、敷地内のどの箇所でも構いません(自然ゾーンに限定するものではありません)。
21	要求水準書	複合施設の条件	19			ウ	(ア)				複合施設について構造は問いませんか。	要求水準書のP16 3(3)イ(イ)構造計画を満たしてください。複合施設建物の構造は問いません。
22	要求水準書	レクリエーション広場の利用想定	19	3	(3)	ウ	(ア)				利用想定としてサッカー・フットサル・野球・ソフトボールほかと記載されています。これらは広場内をエリア分けして使用するお考えでしょうか。また、それぞれ何面程度を想定されていますでしょうか。	あくまで用途の一例とお考え下さい。具体的には提案によるものとします。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
23	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	19	3	(3)	ウ	(ア)				トイレ棟の多機能トイレに必要な設備は、複合施設内の多機能トイレと同じと考えてよいか。	障がい者、妊婦、LGBTなど多様な方々に対応できるトイレと考えてください。複合施設内の多機能トイレも同様の考えです。
24	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	19	3	(3)	ウ	(ア)				その他:「適地があれば、駐車が可能なスペースを設ける。」とありますが、当該駐車スペースへの進入路として、追加資料4にある別事業の進入路の一部を共用する事は可能でしょうか。	将来的には連携することも考えられますが、あくまで別事業ですので、共用できないものとして提案してください。
25	要求水準書	複合施設の条件	19	3	(3)	ウ	(ア)				音楽スタジオについて、あくまでも奏者の利用するスペースであり、観客を意識した室内の想定は不要ですか。	ご理解のとおりです。奏者の利用するスペースであり、観客を意識した室内の想定は不要です。
26	要求水準書	楽器庫	20	3	(3)	ウ	(ア)				楽器庫の中に既に、格納するものがわかっている場合は、詳細をお示しください。	現段階では利用団体が決まっていませんので、楽器庫に格納するものも未定です。なお、現在使用している文化交流センター楽器庫に格納しているものは、和太鼓(大～小)、ティンパニ等の大型楽器、譜面台、その他機材です。
27	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	20	3	(3)	ウ	(ア)				多目的室のプロジェクター及びスクリーンは、本工事では設置できる対応のみとし、器具本体は市の備品として別途と考えてよいか。	器具本体の設置も本事業の範囲です。
28	要求水準書	フリースペース	21	3	(3)	ウ	(ア)				ボルダリングウォールを設置するとのことですが、安全確保・指導の為に常時職員がいるという想定でしょうか。またボルダリングウォールと同様の機能の遊具でも良いのでしょうか。	常時指導者が必要な本格的なボルダリングウォールではなく、体験的なものを想定しています。同様の機能を有する遊具でも構いません。なお、クッション性の床材を使用する等、安全面に配慮してください。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
29	要求水準書	複合施設の条件	21	3	(3)	ウ	(ア)				更衣室について、使い方によっては、フロアによって分割した使われ方を想定してよいか。	男・女・多機能更衣室が、別のフロアでも構わないかというご質問だと思います。別フロアのご提案でも構いません。
30	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	21	3	(3)	ウ	(ア)				飲食スペースの設置とあるが、飲食禁止と考えている部屋を提示していただきたい。	現段階で具体的な想定はありませんが、使用目的を考慮すると、音楽スタジオ、多目的室は飲食禁止とする運用となる可能性があります。
31	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	21	3	(3)	ウ	(ア)				飲食スペースがイベント広場からの出入り可能とあるが、イベント広場の運用時間、複合施設の開館時間、飲食スペース利用可能時間など、想定している営業時間を提示していただきたい。	現段階で具体的な想定はありませんが、イベント広場については公園施設であるため日没頃まで、複合施設は現文化交流会館の開館時間(9:00-22:00)が目安になると考えています。施設全体と切り離せる施錠計画にするなど、柔軟な運用が可能な提案に期待します。
32	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	21	3	(3)	ウ	(ア)				管理事務室につきまして、要求水準b)及びd)の内容を全て満たす配置が困難な場合、レクリエーション広場またはイベント広場のいずれかに情報カメラを設置し、管理事務室にモニターを設置するという方法は認められますか。	カメラ・モニターの設置等の方法でも構いません。できるだけ、管理の目の行き届きやすい提案を求めます。
33	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	22	3	(3)	ウ	(ア)				駐車場に、h)災害用マンホールトイレを設けるとありますが、設置個数や男女別にエリア分けするなどの設定は想定されていますでしょうか。	想定はございません。事業提案によるものとします。
34	要求水準書	災害用マンホールトイレ	22	3	(3)	ウ	(ア)				災害用マンホールトイレの設置数をどの程度とお考えでしょうか。	想定はございません。事業提案によるものとします。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	ア	①	(a)			
35	要求水準書	イベント広場の利用形態	22	3	(3)	ウ	(イ)				イベント広場ではフリーマーケット、マルシェ、キッチンカー等の利用をお考えですが、これらがすべて同時に開催されることを想定して計画する必要がありますでしょうか。また、キッチンカーは最大何台程度をお考えでしょうか。 さらに、イベント広場約3,500m2の内、芝生広場の面積をどの程度とお考えでしょうか。	イベント利用を例示しておりますが、すべて同時に実施する想定ではございません。また、キッチンカーの催しについては、敷地も限られているため、数台程度になると想定されます。芝生広場の面積は何㎡以上という要求とはしていません。キッチンカー等の進入が可能で、植栽、腰掛等も整備しながら、イベント開催場所として利用しやすい広場の提案を求めます
36	要求水準書	芝生	23	3	(3)	ウ	(ウ)				「a)主に芝生の広場とする。」とありますが、その一方で、「g)・・・一時的に車両で避難できるよう、駐車場から広場内に車両が進入できること。」とあります。こうした使用を前提としても、芝は天然芝を想定されているのでしょうか。	車両で侵入するのは災害時のみで、普段は公園として利用しますので、天然芝を想定しています。
37	要求水準書	蓄電機能	23	3	(3)	ウ	(ウ)				「i)太陽光発電による蓄電機能を有し、停電時にも点灯し、一時的に電力供給ができる機能を有する外灯を設ける。」とあります。一時的とはどの程度の時間を想定されていますでしょうか。	台風や地震などが発生した際に、夜間から翌朝頃まで車両等で一時的に避難する(車中泊)ことを想定しています。また、その際に、携帯電話の充電等ができる電力供給を想定しています。
38	要求水準書	日本庭園	23	3	(3)	ウ	(ウ)				「※有城1191番3(現況：日本庭園)については、①園路及び広場、②修景施設、③休養施設のいずれかを整備するものとする。」とあります。 一方、P24では「旧山陽ハイツの日本庭園部分は駐車場としての整備は不可とする。」とあります。 日本庭園に関して配慮すべき事項を具体的にお示しいただけませんかでしょうか。	駐車場としての利用は不可ですが、日本庭園にこだわるものではありません。広場、あずまや、総合遊具など通常の公園施設として整備していただいて構いません。
39	要求水準書	保安林について	24	3	(3)	ウ	(エ)		d)		「資料3に示す保安林は伐採等を行わないこと」とありますが、資料3に、保安林の記載がございません。明示をお願いします。	保安林箇所の記載が漏れていました。修正した資料(参考資料3 修正版)をお示ししますのでご確認ください。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
40	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	26	4	(4)	イ	(エ)	②			採択された提案内容について、受託金額の変動を伴うような変更の要求があった場合、受託金額の変更契約が可能という理解でよいのか。	設計・施工業務委託契約書(案)第19条に示すとおり、必要があるときは履行期間若しくは業務委託料を変更します。なお、市と事業者との設計協議の中で、契約変更は伴わない提案内容の軽微な変更(要求水準に替える設計変更含む)はあり得ますのでご理解ください。
41	要求水準書	公園施設及び複合施設等整備業務に関する事項	26	4	(4)	イ	(エ)	③			計画通知にかかる手数料は事業者の負担とあるが、倉敷市手数料条例により、計画通知にかかる手数料は免除ではないのか。	今回事業では事業者の委託料に含めることとします。
42	要求水準書	費用対効果分析事例	27	3	(4)	ウ	(イ)				近傍の既存公園において実施された費用対効果分析結果を提供いただくことは可能でしょうか。	近傍の既存公園の費用対効果分析は実施していません。その他の市内公園の費用対効果分析結果を提供することは可能です。
43	要求水準書	その他	29	3	(5)	ア	(イ)	①	a)		建築工事及び土木工事の工事監理者を配置する。とありますが、設備監理者の配置は不要と考えてよろしいでしょうか。	設備工事については建築工事、土木工事に付帯するものですので、建築工事監理者又は土木工事監理者が主体となり調整してください。なお、関係法令・各種基準等で必要とされる人員は確実に配置するとともに、本事業で必要な技術者を適宜配置し、業務を確実に履行できる体制を構築してください。
44	要求水準書	建設及び工事監理業務	29	3	(5)	ア	(イ)	②	a)		「建築工事及び土木工事の工事監理者」を配置するとありますが。兼任できますか。	ご理解のとおりです。兼任も可能です。

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
45	要求水準書	建設及び工事 監理業務	29	3	(5)	ア	(イ)	②	a)		工事監理業務は常駐でしょうか。	常駐を求めるものではありませんが、全体の工事監理を適切に実施できる体制としてください。

募集要項等に関する質問書に対する回答

■資料

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
1	追加資料4	レクリエーション 広場範囲 (予定)									広場との連携にあたって、図面上の車路を横切ることになるが、歩行者の横断歩道などの配慮は、共同調理場の事業側で行われるのか。	当事業でも、(仮称)倉敷学校給食共同調理場・防災備蓄倉庫整備事業でも、横断歩道の設置は含まれていません。横断歩道の設置が必要であれば、警察等と協議し市で整備します。
2	追加資料4	レクリエーション 広場範囲 (予定)									レクレーシヨン広場の計画は追加資料04に記載されている空地(約4000㎡)を対象に計画するものと考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
3	追加資料4	防災備蓄倉庫									防災備蓄倉庫の備蓄対象区域は、本公園を含むどこまでのエリアを対象にしているのでしょうか？それとも本公園の防災利用のみを考慮した備蓄でしょうか？	全市に必要な備蓄量の一部を当防災備蓄倉庫で確保するものです。本公園の防災利用のみを考慮した備蓄ではございません。

募集要項等に関する質問書に対する回答

■ 審査基準書

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	1	(1)	ア	(ア)	①	(a)			
1	審査基準書	提案書類審査	4 ～ 8	3	(3)	ア ・ イ					表2で示される配点について、今後、加点項目毎の詳細な配点を示される予定はございますでしょうか。あるいは詳細な配点は無く、例えば[複合施設]であれば、一式で45点満点×評価A～Eによる加点割合で加点されるという認識でよろしいでしょうか。	加点項目毎の詳細な配点は示していませんが、各加点項目毎に加点審査をし評価します。なお、一式で45点満点×評価A～Eによる加点割合で加点するわけではありません。

募集要項等に関する質問書に対する回答

■設計・施工業務委託仮契約書(案)

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	条	項	(1)						
1	設計・施工業務委託仮契約書(案)	権利義務の譲渡等	3								本件では下限価格が設定されていませんが、提案価格によらず、「地域建設業経営強化融資制度」の利用が可能と考えてよろしいでしょうか。	同制度の利用は提案価格にはよりませんが、全構成企業の同意が必要であることや、対象となる建設業者、債権譲渡が可能となる時点など、同制度の利用には一定の要件を満たす必要があります。同制度の利用については、事前に(株)建設総合サービス様にご確認ください。 【問い合わせ先】 株式会社建設総合サービス金融事業部 電話06-6543-2848
2	設計・施工業務委託仮契約書(案)	賃金又は物価の変動に基づく業務委託料の変更	8								賃金又は物価の変動に基づく業務委託料を変更する場合、賃金又は物価の基準となる指標月をご教示ください。	仮契約締結日の属する月を指標月とします。
3	設計・施工業務委託仮契約書(案)	部分払	11								部分払いの請求が可能な年度をご教示ください。	履行期間中(令和5年度から令和7年度)、1回のみ請求が可能です。支払い条件等の詳細は設計・施工業務委託仮契約書(案)第36条の2をご確認ください。